

相手国政府・ 相手国際機関 (注1)	名 称	援 助 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額 贈与の使用期限 (注2)	署名日 署名地 (署名日) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
ミクロネシア	ボンペイ島周回道路改善計画の ための贈与に関する日本国政府 とミクロネシア連邦政府との間 の交換公文	ボンペイ島周回道路改善計画を実施するために必要 な 1. 道路の改善に必要な生産物及び役務の供与 2. 上記1.の生産物の輸送に必要な役務の供与	472,000千円 (H16年度 121,000千円) H17.3.31まで (H17年度 351,000千円) H18.3.31まで	H16.6.17 パリ キー ル で (同日)	日本側 大村俊雄在ミクロ ネシア臨時代理大使 ミクロネシア側 セバスチ ヤン・L・アネツアル外 務大臣	H16.11.15 726号

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2) 贈与の使用期限について定めのないものは、-----と記している。
(注3) 日付については、平成〇年△月□日をHO△□と記している。
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。